

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

病 院 局

○病院局財務規程の一部を改正する管理規程

ページ

—

病 院 局

○宮城県病院局管理規程第二号

病院局財務規程の一部を改正する管理規程を次のように定める。

平成二十一年三月三十一日

宮城県病院事業管理者

木 村 時 久

病院局財務規程の一部を改正する管理規程

病院局財務規程(平成十二年宮城県病院局管理規程第十七号)の一部を次のように改正する。

様式第三十五号を次のように改める。

様式第35号

納入通知書兼領収書								発行日	平成	年	月	日
患者番号		氏 名			請求期間(診察日)		調定番号					
受診料	入・外	領収書	発行日	費用区分	負担割合	本・家	区 分					
保 険	初・再診料	入院料等	医学管理等	在宅医療	検 査	画像診断	投 薬					
	点	点	点	点	点	点	点					
	注 射	リハビリテーション	精神科専門療法等	処 置	手 術	麻 酔	放射線治療					
	点	点	点	点	点	点	点					
保 険 外 負 担	病理診断	診断群分類(PCD)	食事療養	生活療養								
	点	点	円	円								
保 険 外 負 担	評価療養 選定療養	差額室料	文 書 料	そ の 他			保 険	保険(生活・食事)	保険外負担			
	円	円	円	円			合 計	円	円	円		
	(内訳)	(内訳)	(内訳)	(内訳)			負 担 額	円	円	円		
							領収額合計	円				

未収・自納

入院費の場合は発行日から20日以内に納入してください。ただし、退院する場合はその際に納入してください。

注意事項

- 領収書の再発行は致しません。
- 領収書は所得税医療費控除申告書等に必要ですから大切に保管してください。
- 診療内容により追加請求が生じる場合があります。その際はご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 領収印の無いものは無効です。
- 保険証や手帳(受給者証)に変更があった場合は、必ず窓口に申し出てください。(申し出がない場合は、保険資格がない者として実費を払って頂くこともあります。)

お薬引換番号

印

領収印

ミ シ ン 目

納入通知書兼領収書								発行日	平成	年	月	日
患者番号		氏 名			請求期間(診察日)		調定番号					
受診料	入・外	領収書	発行日	費用区分	負担割合	本・家	区 分					
保 険	初・再診料	入院料等	医学管理等	在宅医療	検 査	画像診断	投 薬					
	点	点	点	点	点	点	点					
	注 射	リハビリテーション	精神科専門療法等	処 置	手 術	麻 酔	放射線治療					
	点	点	点	点	点	点	点					
保 険 外 負 担	病理診断	診断群分類(PCD)	食事療養	生活療養								
	点	点	円	円								
保 険 外 負 担	評価療養 選定療養	差額室料	文 書 料	そ の 他			保 険	保険(生活・食事)	保険外負担			
	円	円	円	円			合 計	円	円	円		
	(内訳)	(内訳)	(内訳)	(内訳)			負 担 額	円	円	円		
							領収額合計	円				

未収・自納

(控)

お薬引換番号

印

領収印

書式及び記載事項については、所要の調整を行うことができる。

附 則

この管理規程は、平成二十一年四月一日から施行する。